

教育研究評議会議事録（第67回）

日 時：平成21年12月17日（木） 15時00分～16時35分

場 所：事務局第一会議室

出席者：藤井，齋藤，高塚，玉，大野，大塚，牧，長澤，堺，高畑，平，砂山，長野，堀毛，

宇佐美，遠藤，栗林，西谷，藤代，船崎，上村，三輪

欠席者：倉田，岡田

配付資料

- 1・2．国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）及び
国立大学法人岩手大学特命教員就業規則（案）の概要
- 1．国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）について
- 2．国立大学法人岩手大学特命教員就業規則（案）
学生の懲戒について（上申）（回収資料1・2・3）
- 3．役員会（第250～253回）報告
- 4．学長・副学長会議（第103～108回）報告
- 5．平成21年度上半期の国立大学法人岩手大学の監査実施結果への対応について
- 6．岩手大学環境方針
- 7．岩手大学環境マネジメント推進本部規則の一部改正について
- 8．岩手大学学生表彰規則の一部を改正する規則について

議 題

- 1．国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）について
- 2．国立大学法人岩手大学特命教員就業規則（案）について

学長から、退職教員等を特命教員として雇用するため、国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正することについて、併せて国立大学法人岩手大学特命教員就業規則の制定について審議する旨が述べられた。

なお、本案は、12月10日開催の人事制度・評価委員会での審議・了承を得ている旨の付言があった。

次いで、総務広報課長から、各規則について説明・提案があり、審議の結果、承認された。

なお、本規則は、12月22日開催の役員会の決定を経て、同日を施行月日とすることとした。

- 3．学生の懲戒について

学長から、違法行為を行った学部学生1名と大学院学生2名に対する、国立大学法人岩手大学学則第70条及び大学院学則第38条の規定に基づく懲戒とその内容について審議する旨が述べられた。

次いで、教育学部長から、違法行為の概要、12月15日開催の教育学部教授会での処分に関する審議状況、及び当該学部学生に対する指導計画等について、回収資料に基づき説明・提案があり、審議の結果、12月17日付で処分（停学処分3ヶ月）を行うことを承認した。

次いで、工学部長から、違法行為の概要、12月15日開催の工学研究科教授会での処分に関する審議状況及び当該大学院学生2名に対する指導計画等について、回収資料に基づき説明・提案があり、審議の結果、12月17日付で処分（無期停学処分）を行うことを承認した。

4. その他

評議員から、給与規則改正に伴う経費の執行内容について質問があり、学長から、職場環境の整備等に資するという従前の方針通り使用するとの回答があった。

報 告

1. 役員会（第250～253回）報告について

学長から、11月19日、11月24日、12月2日、及び12月15日開催の同会議の概要について、資料3に基づき報告があった。

2. 学長・副学長会議（第103～108回）報告について

学長から、11月24日、12月1日、12月2日、12月4日、12月8日、及び12月15日開催の同会議の概要について、資料4に基づき報告があった。

3. 平成21年度上半期国立大学法人岩手大学の監査実施結果への対応について

学長から、11月20日付けで監事から提出のあった監査の実施結果について、その内容を電子掲示板にて全構成員に周知し、12月10日開催の部局長会議において、その対応案への意見集約を行ったうえ、12月15日開催の役員会において審議決定した旨、資料5に基づき報告があった。

4. 岩手大学環境方針の改定について

5. 岩手大学環境マネジメント推進本部規則の一部改正について

大塚副学長から、11月19日に開催された環境マネジメント推進本部会議にて了承された、岩手大学環境方針の改定及び岩手大学環境マネジメント推進本部規則の改正について、資料6及び7に基づき報告があった。

6. 岩手大学学生表彰規則の一部改正について

玉理事から、12月7日開催の大学教育総合センター運営委員会にて了承された、学生の表彰対象拡大のための岩手大学学生表彰規則の一部改正について、資料8に基づき報告があった。

7. 岩手大学学長選考会議報告について

総務広報課長から、岩手大学学長選考会議の審議状況について報告があった。

8. その他

なし

次回の教育研究評議会は、平成22年1月21日（木）15時からの開催とすることとした。